



11年度発生事故件数に迫る勢い!!

年度末に向け、より一層の安全対策を!!

平成13年4月から12月末現在までの発生事故は94件（速報値）になっており、グラフでも解るように10月（17件）、11月（18件）から発生件数が急増し、死亡事故においては12名（工事関係者6名、第三者6名）と、これまでに類を見ない死亡者数となっています。また、工事に関係して第三者に被害を与えた公衆災害事故が44件（速報値）と多発している状況です。

以上の事から、年度末に向けては、安全点検の強化や啓蒙活動を徹底するなど、より一層の安全対策を図り、各工事現場において発生事故を1件でも減少させることが重要です。

【交通整理員の被災事故】



第三者が起因し工事関係者が何らかの被害を受けた「もらい事故」の内、交通整理員が被災する事故が、今年度も多数発生しており、12月31日現在までに2名の方が死亡しています。

《もらい事故防止・被害軽減対策》

車道には立たせない。（事故要因の1つでもある）

クッションドラム等の防護設備を設置する。

遠方から目立つ服装をする。（夜間は自発光式ベスト等）

交通整理員の代替として誘導ロボットを検討する。



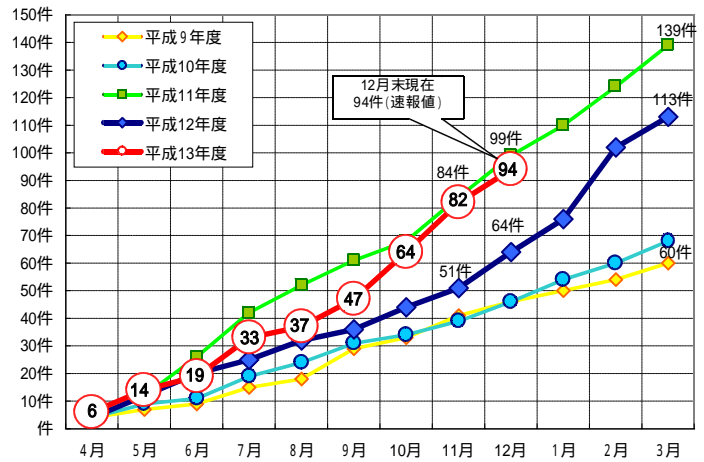
電子事故報告システム

【建設工事 事故データベース】を試行中

国土交通省では、直轄請負工事における発生事故を的確に分析するため、事故情報の電子化とデータベースの構築を目的とする事故報告システム『建設工事 事故データベース』（ホームページアドレス <http://www.ejcm.or.jp/>）を平成14年度からの実施を目指して整備中です。

このシステムは、請負業者及び各工事事務所がインターネットを利用して事故報告書を作成・提出できるもので、近畿地方整備局では、昨年12月以降に発生した事故を対象に試行しています。

なお、入力方法等の操作マニュアルは上記のホームページからダウンロードできますので参考にしてください。



事故が発生したら、まず報告!!

近畿地方整備局管内 直轄請負工事において事故が発生した場合は、「土木工事共通仕様書(案)1-1-35(事故報告書)」により、『事故報告』が義務づけられています。これは、発注者が災害発生状況を把握するほか、請負者自らが発生原因等を把握し、同種災害の再発を防止する観点からも重要なものですが、近年、年間1,2件程度事故報告が1ヶ月以上遅れる事態が見られます。

報告が遅れた一因として、請負者が事故の重大性を認識せず安易な判断で処理しようとしたケースが見受けられ、「労災かくし」に繋がる恐れがあり、十分に注意する必要があります。

今年度「労災かくし」の疑いから現場代理人が労基署から書類送検される事態が発生しており、『事故報告』の重要性を認識する必要があります。

「労災かくし」とは、工事・作業に関連して作業員等が被災して休業した場合には、事業者は労災保険の手続きとは別に、労働安全衛生法に基づいた『労働者死傷病報告』を所轄の労働基準監督署に提出する必要がありますが、労働災害の発生を隠蔽するため故意に『労働者死傷病報告』を提出しない、又は、事実と異なる虚偽の内容を記載して提出する行為で、労働安全衛生法に違反する行為となります。

従って、「労災かくし」が発覚した場合には、労働基準監督署より厳しい処罰を受けることがあります。(係る法令)

労働安全衛生法100条(報告等)

労働安全衛生規則97条(死傷病報告)

土木工事共通仕様書(案)
1-1-35(事故報告書)
請負者は、工事の施工中に事故が発生した場合には直ちに監督職員に通報するとともに、別に定める工事事故報告書を監督職員が指示する期日までに、監督職員に提出しなければならない。



12月の事故速報

(平成13年12月31日現在)

発生日時	発生場所	事故の状況
12月4日 21:20	兵庫県	舗装修繕工事において、規制開始前に本線の交通状況を確認していたところ、交差点右折時に横断歩道を渡っている歩行者の発見が遅れ、接触した。 〔第三者：肋骨骨折、頭部裂傷〕
12月5日 10:40	大阪府	建築工事において、作業員が外部足場の解体材料を小走りで運搬していたところ、足がもつれて前のめりに空中で一回転し、両足踵を強打して転倒した。 〔作業員：両踵骨骨折 全治30日〕
12月9日 1:50	大阪府	情報BOX設置工事において、片側交互通行規制を実施していたところ、停止していたバイクに後続の乗用車が追突し、跳ね飛ばされたバイクが交通整理員に接触した。 〔交通整理員：右足首骨折〕
12月9日 8:20	大阪府	照明灯設置工事において、車線規制を行っていたところ、設置していた工事看板が大型トラック通過の際に吹き飛ばされ、後続車2台の側部に接触した。 〔物損：一般車2台の車体一部損傷〕
12月9日 8:26	大阪府	浄化施設工事において、通行禁止の堤防表面を走行していたバイク(第三者)が、工所用ロープに気付かず接触し、転倒した。 〔第三者：足首骨折〕
12月10日 14:40	福井県	歩道設置工事において、アウトリガーを最小限にしたままでトラッククレーンのブーム収納作業を行ったところ、強風の影響もあってトラッククレーンが転倒し、間際に脱出した運転手が滑り落ちてきた敷鉄板に接触し負傷した。 〔運転手：左足首2箇所開放性骨折〕
12月11日 8:55	和歌山県	道路維持作業において、作業開始前、路側にセーフティコーンを設置していた作業員がつかずいて車道へ飛び出し、走行車と接触した。 〔作業員：左足複雑骨折〕
12月11日 11:40	兵庫県	遮音壁設置工事において、走行車線の規制を行っていたところ、規制に気付き遅れた一般車が急にハンドルを切ったため、追い越し車線走行中の一般車と接触した。 〔物損：一般車の車体一部損傷〕
12月12日 15:10	兵庫県	道路改良工事において、土砂処分場へ土砂運搬中のダンプトラックが、交差点で、信号現示に従って直進したところ、右折しようとした一般車の側面に接触した。 〔第三者：脊椎圧迫骨折 全治2ヶ月〕
12月14日 10:00	大阪府	深礎工事において、鉄筋組立作業に不用となる踊り場を解体していたところ、作業員が誤って踊り場から約15m墜落した。 〔作業員：右脛骨骨折〕
12月15日 3:35	滋賀県	情報管路設置工事において、作業員が資材置場への移動で、近道をしようとして重力式擁壁を乗り越えたところ、擁壁から降りる際に足を滑らせて転倒した。 〔作業員：左脛腓骨骨折(すね骨折) 全治2ヶ月〕
12月20日 12:50	滋賀県	堰管理設備設置工事において、制御ケーブルの解線作業後の絶縁処理の不良により本堰ゲートが誤動作で開放状態となり、河川の水量が過放流となった。 〔その他：河川の過放流(下流水位が20~30cm上昇)〕